

1. 届出の方法

自衛消防組織設置・変更の届出は、事業所単位で行うこと。

2. 自衛消防組織設置又は変更届出書の記載方法等

自衛消防組織の設置又は変更の届出を行う事業所は、自衛消防組織設置・変更の届出書を1部提出すること。

(1) 記載要領

記載要領は、第2編（P75）を参照すること。

(2) 関係図書

- ① 工場配置図
- ② 消火薬剤の設置場所
- ③ 化学消防自動車の常置場所
- ④ 自衛消防組織図
- ⑤ その他必要な図書